

第24期東京都自然環境保全審議会
第4回計画部会
速 記 録

令和2年2月5日（水）午後3時00分～
都庁第二本庁舎31階 特別会議室26

(午後 3 時00分開会)

○成澤計画課長 本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は環境局自然環境部計画課長の成澤でございます。

定刻になりましたので、「第24期東京都自然環境保全審議会第4回計画部会（第2回地域戦略改定検討会）」を開会いたします。

なお、本日の部会ですけれども、鈴木部会長から急遽急病により欠席するという御連絡を頂きました。そのため東京都自然環境保全審議会運営要領第4条第1項「部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する」の規定によりまして、部会長代理であります佐伯委員に進行をお任せすることとなります。

それでは、開会に先立ちまして、計画部会及び地域戦略改定検討会の定足数について御報告いたします。

本日は、計画部会に所属されます委員及び臨時委員7名中5名の委員に御出席をいただいております。審議会規則第5条第1項及び改定検討会運営要領第7条1項の規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

以降の進行につきましては、佐伯委員、よろしく願いいたします。

○佐伯部会長代理 皆さん、こんにちは。大変残念なことなのですが、鈴木先生が今日急遽いらっしゃれなくなってしまったということで、私のほうで代わりに進行を務めさせていただきたいと思っております。ちょっとびっくりしているのですが、このお仕事について非常に重く受け止めていまして、皆さんからできるだけいろいろな意見を頂きたいと思うので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速審議に入りたいと思っております。

まず事務局から本日の資料の確認をお願いできますか。

○川道緑施策推進担当課長 事務局、川道でございます。本日はよろしくお願いいたします。

資料なのですが、たくさんございますので説明や名前の読み上げはやめるのですが、会議次第に資料の番号がございます。資料1、資料2-1～2-3、資料3、資料4、参考資料が1～8までと9-1、9-2、10ということでたくさんございます。御覧いただいて、もし今、この場で足りない場合には挙手いただければと思いますし、お話を進めていく中で足りない場合にも挙手いただければ事務局からお渡しいたしますので、よろしく願いいたします。

○佐伯部会長代理 では、皆様、資料はまずは大丈夫そうでしょうか。もし大丈夫そうでし

たら、早速始めていきたいと思います。

では、審議に先立って、事務局で第1回、前回の生物多様性地域戦略の改定検討会の委員発言をまとめてくださっているそうなので、こちらの説明をお願いします。

○川道緑施策推進担当課長 それでは、資料1を御覧ください。

12月17日につきましては、自然環境保全審議会の本審議会で諮問しましたものと第1回の改定検討会の御発言ということで2種類ございます。1枚目でございますのが「本審」と書いてございますけれども、本審議会の中での意見でございます。

まず地域戦略の改定方針に関わることでございます。

1点目としまして、昨年末に都で公表しました長期ビジョン「未来の東京」戦略ビジョンとSDGsの関係についての整合性に関する意見が出てございます。

それから、3つ目の点なのですけれども、東京の地域区分の考え方ということで、自然の観点からの東京の区分、いわゆるエコリージョンに関する意見が出てございます。

それから、個別のテーマ別の内容に関する意見としましては、例えば農地であるとかグリーンインフラ、街路樹や公園などについて議論に加えるべきだという意見を頂戴しています。

そのほかには自然環境に関する情報の収集・整理・発信に関する意見などがございました。

長期ビジョンであるとかSDGsにつきましては整合を図ってまいりますと回答してございます。そのほかにつきましては検討会の中で議論してまいりたいと思いますという回答をしているところでございます。

裏面でございますが、2枚目、3枚目については検討会の前回皆様の御発言を取りまとめたものになってございます。結構量がございますので、時間が限られているので一個一個の説明は省略させていただくのですけれども、御発言いただいた内容につきまして言いたかった趣旨と違うなということがございましたら、この後、手を挙げて御発言の修正ですとか補足などを頂ければありがたいのかなと思っております。

最後の緑施策の新展開の実績検証につきまして、佐藤初雄委員と一ノ瀬委員から御質問を頂いているところなのですけれども、これは次の議題で緑施策の新展開の検証について御説明しますので、その際に併せてお答えできればなと思っております。

資料1につきましては、説明は以上でございます。

○佐伯部会長代理 では、こちらの資料で何か御意見ですとか質問などはございませんでしょうか。1ページ目の表面のほうは本審で御意見を頂いたことです。こちらのほうはもしかすると専門委員の皆様は初めて目にされる方もいらっしゃるかもしれませんが、本審でも出

席された方の御関心が高く、すごく活発な意見があったと記憶しています。期待の大きさを非常に感じたところですが、2面以降、前回の内容をまとめてあります。皆様、特に御自身のところは大丈夫でしょうか。何か補足等があれば、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

では、前回までに出た意見を念頭に置いて、次に現行の緑施策の新展開の実績検証を行ってくださっていますので、事務局から説明をお願いいたします。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

検証につきましては資料2-1、2-2、2-3とございます。資料2-2が検証の施策の一覧で結構分厚いのですが、緑施策の新展開の後ろのほうに関連する事業が120弱くらいあるのですが、それが全部網羅的に載っているのが資料2-2でございます。これはボリュームがあるものですから、定量的に成果が出ましたみたいなものがありそうなものをピックアップしているのが2-1でございます。この検証結果を説明したものを踏まえて、次期戦略に向けてどういうふうに検証を反映していくのかが2-3になりまして、順を追って説明したいと思います。

まず1枚目の資料に戻っていただきまして、緑施策の新展開の左側に「目標」と書いてございますけれども、目標、主な取組の成果を記載してございます。

目標につきましては「まもる」「つくる」「利用する」というふうに大きく3つに分類されてございまして、それぞれの事業ごとに整理しているところでございます。

まず「まもる」からなのですけれども、「まもる」につきましては左から右に「東京に残された貴重な緑である農地や森林などが保全されている」という目標がございまして、対応する事業として、例えば特別緑地保全地区の指定促進により民有地の緑を保全という取組があります。その実績につきましては、特別緑地保全地区の累計指定面積について2012年度には約262ヘクタールだったものが2018年度末には約320ヘクタールに増加したという形で記載しているところでございます。

事業概要の最後に、特別緑地保全地区の場合でいくと最後に「(No. 4)」と書いてあるのですけれども、これにつきましては先ほどの資料2-2の分厚い冊子の左側に事業ナンバーが通しで振ってあるのですけれども、その4番の「特別緑地保全地区の指定促進」が対応しているということですので、資料2-1の括弧の中を見ていただくと、詳しいものが資料2-2に書いてあるという流れになってございます。

では、資料2-1にもう一度戻りますけれども、実績の説明を続けさせていただきます。

「東京に残された貴重な緑である農地や森林などが保全されている」というものでは、特別緑地保全地区の指定のほかに保全地域の指定や鳥獣保護区の指定などにより、東京の豊かな自然を保護区として指定するような取組を進めてまいりました。

それから、4行目の農の風景育成地区の指定や、あるいは6行目7行目の保安林の指定、スギやヒノキの伐採などによって都市農地や森林の維持管理・保全などの取組を進めてきたところでございます。

そのほか保護や管理とは違うのですけれども、5行目にございますが、東京都シカ保護管理計画に基づくニホンジカの推定頭数の管理なども実施しているところでございます。

ニホンジカの推定数につきましては参考資料1を御覧いただければと思うのですけれども、ニホンジカの頭数の分布が示してございます。凡例にございますとおり、平成4年～平成30年までの分布が色分けになっているということでございます。見ていただければ分かるかとおおり、西多摩の奥のほうから年々東のほうに範囲が広がってきているのが分かるかと思えます。引き続きシカによる食害ですとか、あるいは生態系への影響みたいなものに対応するために対策であるとか適正な生息範囲・生息環境の管理をやっていく必要があるという課題を認識しているところでございます。

続きまして、資料2-1に戻っていただきまして、左下に記載されている「生態系に配慮した緑の確保や外来種対策等が講じられ、希少種等の保全が進んでいる」というところでは、外来種対策としましてアライグマ、ハクビシンの捕獲数を記載しています。

これは同じく参考資料2にアライグマとハクビシンの捕獲頭数のグラフが描いてございます。見ていただければ一目瞭然という感じではあるのですけれども、年々捕獲の頭数は増加傾向にあるということです。アライグマなど生態系への被害が発生しているということです。引き続き捕獲をしっかりやっていく必要があると認識しているところでございます。

1枚目の下から2番目の取組、「里山へGO!」と書いてありますけれども、都民の緑地保全活動への参加を推進する取組である「里山へGO!」につきましては、2015年の開始以降2018年までに都民約1万7000人が参加しているということでございます。

それから、希少種保全の取組につきましては、記載しているもののほかにも資料2-2には東京都レッドリストの改定であるとか小笠原世界自然遺産の希少種保全であるとか外来種対策なども行っていることを書いてございます。

続きまして、資料2-1の裏面でございます。目標の「つくる」に移りますけれども、「つくる」の目標につきましては、2007年に策定しました「緑の東京10年プロジェクト」に基づ

きまして、2016年までの10年間に1,000ヘクタールの緑を新たに創出するという目標、それから、2020年までには加えて都市公園の整備を進めるということを書いているところがございます。対象事業となります都立公園・海上公園などの整備につきましては、公園面積が2018年に累計7,909ヘクタールとなっておりまして、2012年から考えますとおよそ300ヘクタール増加しているということです。

もう少し長期の全体の公園の推移につきましては参考資料3に都立公園のほかに様々な公園の累積という形で示しているところがございますので、御参考いただければいいかなと思います。

それから、ここでは取り上げていないのですが、1,000ヘクタール新たに創出しますという取組の中の一環としまして公立小中学校の芝生化の取組であるとか、あるいは屋上緑化の推進なども進めているということもございます、その結果としまして1,000ヘクタール緑を新たに創出しますという目標に対しまして、資料2-1の裏面の上から3行目、※印がついていますけれども、全部の目標に対して2016年度末現在で752ヘクタールの緑化を達成したところがございます。

「つくる」の2つ目の目標であります「『グリーンロード・ネットワーク』が充実している」というものに対しましては、街路樹の数が2005年に48万本あったものに対しまして、それを100万本に倍増する目標を掲げているところがございます、2016年度に目標とする100万本を達成したところがございます。

最後に、「利用する」につきましては5つの事業を取り上げております。世界自然遺産の小笠原などで行っているエコツーリズムの利用者、都民が森林や林業に親しんでもらう目的で奥多摩町と桧原村に整備している都民の森の利用者数については着実に実績を重ねているということで、都民などが自然に親しむような目的に寄与していると考えているところです。

それから、自然資源の利用としましては多摩産材の利用拡大を記載してございます。

こちらにつきましては参考資料4に書いているので併せて見ていただければと思うのですが、2012と2018の実績だけ見ると下がっているのかなと見えるかと思うのですが、参考資料4のトレンドで見ていただきますと、2012がちょうど一番高くなっているのですが、材を切り出す山の斜面が急だったり緩かったりということによって出荷の量に差が出ると聞いていまして、2008年と2018年を結んだような線でトレンドを見ていただきますと順調に右肩が上がっているという見方もできるのかなということで、都では順調に推移している、利用拡大に向けて着実に取り組んでいると判断しているところがございます。

駆け足でざっとお話ししましたけれども、資料2-1につきましては以上で説明を終えまして、続きまして第1回の検討会で御質問いただいたものにつきまして、まず佐藤初雄委員から生物多様性地域戦略に関する予算の御質問を頂戴してございました。参考資料5を御覧いただきたいと思います。

参考資料5のタイトルを見ていただければ分かるのですが、全庁的な予算はなかなかピックアップしづらいものがございまして、生物多様性という観点では整理していない予算が多分にあるものですから、申し訳ないですが、環境局自然環境部の予算の推移ということでおつけさせていただいております。

記載の内容を御覧いただければと思うのですが、平成24年度につきましては自然環境部で公立小中学校の芝生化という予算を持っていたのですが、ちょうど25年に切り替わるタイミングでほかの局に移管した関係でぐっと下がっているのですが、それを除きますと順調に、おおむね80億円前後の規模で予算化されているということでございます。先ほど申し上げたとおり、例えば都立公園の整備費は規模が大きいのですが、よその局の事業については含まれていないことになります。この予算で取り扱っている主な取組については下の囲いの中で幾つ書いているということでございます。

それから、一ノ瀬委員から都のプレゼンスについての御質問を頂いています。申し訳ないですが、こちらについては参考資料におつけできるものがございまして、森記念財団で公表しているようなものを基に口頭で御報告させていただきたいと思います。

昨年2019年に森記念財団で公表されている2018年の都市総合ランキングにおきまして、東京は環境分野で23位になっているということでございます。環境分野は幾つか項目があるのですが、そのトータルとして23位ということですが、それに対して、例えば自然環境に関する指標でいくと、都心部の緑被状況という項目があるのですが、それについてはもう少しさらに低くて28位となっているということで、冒頭申し上げた都の全庁的な戦略ビジョンがあるのですが、その中でもやはり東京については都心部の緑被の状況が世界の主要都市と比べて低いということで、課題として全庁的にも捉えているというところがございます。その辺を回復していった都のプレゼンスを高めていく必要があるということでございます。

検証の結果の報告につきましては以上となります。これらの検証結果を踏まえまして、次の戦略の取組にどうつなげていくのかというところについて引き続き一息にしゃべらせていただきたいと思いますので、資料2-3を御覧いただければと思います。

緑施策の新展開では生物多様性の視点から緑施策を推進するというので、その方針の下で取組を進めて、取組の成果としてたゞいま資料2-1で御説明したとおり、緑の創出や保全、市民参加など一定の成果を得られたのかなと考えてございます。しかしながら、今後に向けた課題も明らかになったところでございます。

まず1点目「(1)東京の生物多様性の状況」といたしまして、緑の量につきましては残念ながら引き続き減少傾向にあること、自然環境の維持・保全をするための担い手が不足していること、緑の減少、維持管理の不足、外来種の増加などによって、その結果希少動植物の生息できる環境が減少しているという課題が挙げられるということで整理しています。

「(2)世界の生物多様性を取り巻く課題」といたしまして、前回は委員から御指摘がございましたけれども、地球規模の自然資源の持続可能性に対する課題であるとか、あるいは気候変動による生物多様性への影響などが昨今では大きな課題として新たに上げられるところでございます。

以上の検証結果を踏まえまして、このたびの地域戦略の改定に向けまして必要となる視点を次のとおり取りまとめてございます。

まず1点目、緑施策中心の整理からの転換といたしまして、現行の緑施策の新展開で進めてきました生き物の生存基盤としての緑地の保全・創出に加えまして、東京の生き物そのものに着目した生物多様性保全を視点に加えて総合的な戦略としていきたいということでございます。

2点目、あらゆる主体との連携ということでございまして、従来生物多様性の保護や保全に軸足を置いた内容をやっていたのですけれども、それに加えまして生物多様性そのものと都民生活や経済活動とのつながり・関わりについて分かりやすく示すことによって、都民や企業と連携してオール東京で生物多様性の保全、自然資源の持続可能な利用の両方の側面から戦略を整理していくものにしていきたいと考えているところです。

3点目でございます。大消費地としての責任ということで、世界レベルでの自然資源の管理の問題があること、それから、気候変動の対策として生物多様性保全、海外的にも課題になっている森林の保全など、いろいろな大都市としての国際的な要請があろうかと思っておりますけれども、そういったものに対して東京都が果たすべき役割についても新たな視点として整理する必要があるのかなと考えているということでございます。

長くなりましたけれども、資料2の説明につきましては以上でございます。

○佐伯部会長代理 どうもありがとうございました。

今の内容について御質問、コメント等がありましたらお願いします。

石原委員、お願いします。

○石原委員 資料2-3について質問というか、お伺いしたいことがございまして、まず単純な質問なのですが、「事務局総括」の「取組の成果」の中に「緑の保全や創出による」云々と書いてあって、最後に「自然環境保全に取り組む都民企業の拡大」と書いてありますけれども、都民企業というのは一体何なののでしょうか。意味が分からないというのが1つ。

それから、下の枠内なのですが、新たな視点で「緑施策中心の整理からの転換」と書いてあって、「緑施策の推進だけでなく、生物多様性の視点から」と書いてあって、緑施策と生物多様性に関する施策の関係がもう一つすっきりしないなど。以前送っていただいた資料には括弧して「総合的な戦略」と書いてありました。ということは、転換ではないのかな、加えたのかなとか、いろいろと関係が分かりにくいのだと思います。つまり緑施策をやっている生物多様性の保全に至るケースもあれば、生き物に着目して緑施策の拡充につながる場合も双方向であるわけですね。別に今、結論ということではなくて、そこら辺の関係をこれから議論しないといけないのかなという感じが1つしております。

次に「あらゆる主体との連携を強化」ということでいろいろ書いてあるのですが、SDGsについて書いてないというのはどういう意味でしょうかというのが質問、3つ申し上げましたけれども、お願いします。

○佐伯部会長代理 事務局、お願いします。

○川道緑施策推進担当課長 まず「取組の成果」と書かれているところの文言の整理ということになるのですが、自然環境保全に取り組んでいただく都民や企業などの裾野が拡大する、あるいは参加する方々が増えるという趣旨で書いてございますので、「取り組んでいただく都民・企業」みたいな表現の意図でございました。申し訳ございません。

○佐伯部会長代理 都民の方と企業の方と2つ。

○川道緑施策推進担当課長 おっしゃるとおりでございます。

それから、「戦略改定に求められる新たな視点」の「緑施策中心の整理からの転換」ということなのですが、我々担当している人からするとこれで事足りているのですが、おっしゃるとおり多分分からないと思います。緑施策の新展開というのは、もともと緑の量を増やしましょうという「緑の東京10年プロジェクト」がございまして進めていまして、まさに緑地を増やすというのが1つの目的でございました。そこに今回生物多様性の観点を

入れて緑施策の新展開ということで、生き物の生息の場となる緑地の施策をやってきたということなので、基本的には緑地に視点を当てて取り組んできたということでございますけれども、生物多様性保全の観点で見た場合には当然緑地だけではない様々な取組があろうかと思えますけれども、そういったことについては希少種の保全であるとか外来種対策も少しあったのですけれども、やや生物からのアプローチみたいな視点が欠けていて生物多様性保全という意味ではやや心もとない面があったので、そこをしっかりと総合的に見ていこうという趣旨で書いてございます。

SDGsのところにつきましては、すみません、一応緑施策の新展開の従来の考え方についての成果とそれを踏まえて出てきた視点ということなので、SDGsの発想はこの検証の中では出てきていません。ただ、おっしゃられているものについては、実は次の資料でSDGsについてどんと書いてあるのですけれども、それは緑施策の新展開の頃にはなかった新たに加えるべき視点ということで、この検証から先の話として追加していくことを考えていますので、SDGsの視点についてはちゃんとこの後の説明の中で取り入れているのを御説明できればなと思っております。

○佐伯部会長代理 緑という言葉は次の計画ではどうなのかという意見は前回も出ていたかもしれませんが、緑と入れるとどうしても陸域の森林とか草原とかそういうものをイメージしてしまうけれども、恐らくもっともっと広い意味での生物多様性と全体のことを考えていかないといけないということで、確かに「転換」という言葉でなくてもいいのかもしれないです。「さらに」「発展」とかでもいいかもしれませんが、整理できてよかったと思います。

ほかにはいかがでしょうか。今の点でもいいですし、別のことでも結構です。

では、お願いします。

○鶴田委員 鶴田でございます。

同じく資料2-3で3つ目の◆の「生物多様性の現状及び引き続き存在する課題」で、東京の生物多様性の状況ということで、緑の量が減少しているとか担い手が不足している、希少な生き物が減少している、それはまさにそのとおりだと思うのですけれども、希少な生き物が減少しているという実態は現状でどこまで把握できているのかなと。つまり東京都のレッドリストは今、植物が2010年版とか、動物も併せて2011年版だと思うのですが、今の生物多様性の損失の現状把握、カルテがあって対策が初めて打てるかなと思うのですが、どのようところで希少な生き物の減少を把握されているかを教えていただきたいと思います。

○川道緑施策推進担当課長 答えづらい質問だなと思います。レッドリストの改訂作業を今、まさにやっているところをごさいますて、専門の委員の方々の御意見を代弁しますと、やはり定量評価に足りるだけの情報はなかなかそろっていないという御指摘は受けております。なので、専門委員の方々とその方々のお知り合いの詳しい方々の情報を基に定性的に評価せざるを得ない状況にはあるのかなと思います。

一方で、東京の中に残されている希少な自然の場につきましては、先ほど申し上げたとおり都立公園であるとか保全地域であるとか、あるいは特別緑地保全地区であるとか、そういった形で公的に保護する取組をやっておりまして、その地区の中につきましては行政で直接的に管理する場所をごさいますので、それなりに生物の生態の状況、生息状況などは把握できているのかなと思いますけれども、それを全部統合して東京全体で見たときの総括としての希少生物の生息状況みたいなものについては、なかなか総体で把握できるような情報まではないのかな、定性的な評価にとどまっているのかなと思っています。

○鶴田委員 ありがとうございます。本審のほうでも御指摘があったかと思うのですが、例えば自然史博物館のようなものが必要という御意見、当会なんかでもよくそういう話題が出るのですけれども、やはり東京の生き物の生息状況などを把握し、常に監視する機能としてそういった自然史博物館などはとても重要だと思うのです。東京都にないのはすごく残念なことだと思うので、こういう戦略の中でもそういう機能を位置づけていけるといいなと思いました。

○佐伯部会長代理 まさにそのとおりかと思います。あと1つ簡単に補足ですが、取組の成果を資料2-1の施策と実際に2018年度末にどこまでということとを並べていただいたのですが、成果の部分と、ちょっと議論しづらいかもしれませんが、むしろうまくいかなかった部分とか課題と思われる部分を整理していくことも、鶴田委員が言われたみたいに大切かなと思いました。ありがとうございます。

ほかに、お願いします。

○一ノ瀬委員 一ノ瀬です。

今、私も伺おうと思ったのですけれども、今は緑施策の新展開の実施状況、実績状況ということなのですが、今後これとはまた別に、東京都の生物多様性を初め自然環境の現状は何か整理されたり説明されるのですか。それがこれに相当しているのか、どうなのだろうと思っているのです。

○川道緑施策推進担当課長 一応現状につきましては、今、取りあえず緑施策の新展開に載

せられている施策についてのアウトプットをお示ししたことになっています。東京の現状がどうなっているのですかというところについては、すみません、今、いついつ御説明できませすという形で整理できる状況には実はなっていないところがございます。今後の話の進め方の中でもまた御相談かなと思っっているのですけれども、鶴田委員からもありましたとおり、自然について定性的にしか把握できないものなんかもあったりする中においても目指すべきものを定めて現状を把握して、その差分を埋めていくような取組を進めていくというふうに組んでいくのですけれども、先の議題の話になってしまうのですけれども、先に目標、あるべきものを定めて、それに対応するような現状がどこにあるのかというふうな資料についての整理をしていって、足りないところはここなのでここを埋めていく必要がありますね。みたいな議論の組立てとしては、現状の資料を何かしらおつけしたいなと思っっています。だからまず東京の今の自然について全体像を把握できるような資料をたくさん御用意してというのはなかなか難しいかなと思っていまして、将来像の達成に向けて必要なものに限ってそろえさせていただくみたいな形で進めたいなと思っっています。

○一ノ瀬委員 何となくおっしゃることは分かったような気がするのですが、私も困惑しながら伺っていたのは、緑施策の新展開は生物多様性地域戦略を兼ねるという書き方をされていましたが、ただ主な目的はそうではなかったと理解しています。ここに上がっているのはどちらかというところ緑の確保がメインだと思いますので、そうするともちろんデータがあるかないかは別にしても、あるいは偏りもすごくあるのだと思うのです。これまでも私はこの委員をさせていただいている中では、例えば自然公園に関してはこれまでも議論されてきてビジョンがまとまっていますので、かなりベースも分かっているのだと思うのですが、だからそういう偏りとかデータの制限みたいなものはあるにしても、やはり全体像をどこかで共有しないと、ゴールはどこでしょうといってもスタート地点が分からないかなと思っった次第です。

○佐伯部会長代理 なかなか難しいところですね。目指すものをまずみんなで決めて、それに対して何が足りないかと考えていくか、もしくは今の中で現状をきちんと把握して、それから何を考えていくかというのは、多分両方走りながらになってくると思うのですが、非常に貴重な御意見だったと思っます。ありがとうございます。

今の件でもいいですし、ほかにはいかがでしょう。

○須田委員 須田です。

今までの話にかぶる部分もあるかもしれませんが、例えば資料2-3の「希少な生きもの

が減少」はもちろん今、レッドリストとかを作って把握しているのですけれども、今、御発言があったようになかなか定量的には全てできないわけですよ。どうしても定性的な評価をして判断していかなければいけない部分がありますが、生き物全てを定量的に把握するのはまず不可能なので、やはりどうしても定性的な評価によって評価せざるを得ないのですが、このときに大事なのはエキスパートオピニオンです。専門家の知識とか経験とか意見は、今の生態学のきちんとした査読が入るような論文でもそれでやったということで認められるくらいのもので、そこもうまく生かして、ということは、そういうものをお持ちの方をなるべく集めて、レッドリストは割合そういう形になってきているかと思います。

レッドリストは作ることが目的ではなくて、できたものが利活用されることが目的ですね。今、例えば環境局さんであれば全保全地域の調査も終わっていますし、あれはなかなか内容もよくできていてすばらしいと思っているのですが、個々の保全地域の自然環境と生物相の状況とかレッドリストにランキングされている生物の状況はある程度分かっているのですが、その横断的な評価が何もしなされていない。つまり東京都全体としてどうなの、どのくらいの環境要素があって、それがどのくらい充実しているのか、不足しているのかというような環境と生物相という切り口から横断的にマクロな視点でまず整理していくことが必要だと思います。大きくまとめておけばそこからいろいろな問題が出てきますので、細かいところが見ていけるかなと。そうすると「希少な生きものが減少」というのも何で減ったかが分かりますよね。多分特定の環境要素にいるものが分類群をまたいでがっとな減っていたりするはずなのです。そういうことを見る必要があるかなと思います。

あと下の青括弧の中の「生物多様性の視点から」、もともとあった緑施策の新展開は、今、一ノ瀬先生から御意見がありましたように量に着目して、現在の資料2-2にある現行施策を見ても、基本的に量を基準として成果を表していますね。でも、恐らくは生物多様性の保全とか生物多様性の視点という意味では量と共に質という部分がどうしても出てきますね。なので、今回は生物多様性の視点を取り込むのであれば、なかなか評価とか定量化は難しいのですけれども、ぜひとも質の部分に切り込んでいただきたいというところがあります。

以上です。

○佐伯部会長代理 最後の質の部分というのは具体的にはどんなことをイメージされていますか。

○須田委員 例えば森林面積が20%から30%に増えました、でもミドリシジミ類を増やしたければ、それはクヌギ、コナラの薪炭林であるべきなのだけれども、増えた10%はマテバシ

イの植林ですみたいだとやはりいけませんよね。なので、何を増やしたいのか、何を東京に残したいのか、何を伝えたいのかによって、量を担保する質を変えていかないといけないということです。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

今、お話をお伺いしていて、現状どんな状態であるのかというのはちょっと難しい課題ではありますが、いい機会でもありますし、ここでできるだけ皆さんで協力をして何かしらの形でまとめられるものはまとめることがいいのではないかと思います。またここにいらしてくださっている先生方もこんな資料に当たったらいいのではないかとか、そのようなものがあれば事務局の方にお伝えいただくということで、今すぐにそれがぱっと出るものではないかもしれませんが、大事なことなので引き続き検討していければと思います。

○一ノ瀬委員 そういう意味では前回もシンガポールインデックスみたいな話もしましたけれども、例えばシンガポールインデックスを計算してみよう、計算できるものもあればできないものもあるので、これは情報がありませんと整理するだけでも全然違うと思います。

○佐伯部会長代理 では、お願いします。

○佐藤初雄委員 佐藤初雄のほうの人です。ありがとうございます。

資料2-3に関連するところで、一番上の枠組みの中に「まもる」「つくる」「利用する」というところがありますが、今の「事務局総括」の中あるいは下の紫色といいますか、この色の枠の中に「利用する」ことについてのコメントといいますか、その部分がちょっと薄いようにも感じたのですが、この辺はどのように整理されているのかお伺いできればと思います。

○川道緑施策推進担当課長 一応緑施策の新展開の検証の延長線上で申し上げますと、自然豊かな場所に行く人、そこで活動する人みたいな利用をターゲットにしていたところなので、まさに自然豊かな場所での利用ということが多かったのかなと思っています。先ほど森林の話がありました。木材利用の促進は完全に社会経済の話なのですが、基本的には緑豊かな場所がターゲットだということです。

またここでいう今後の新たな視点ということにつきましては、いわゆる都民の生活であるとか東京の経済みたいな広い意味での利活用ということなので、自然資源に関わる身の回りにあるもの全般の利活用という意味で広く捉えていると認識していただければいいのかなと思っています。

○佐伯部会長代理 新たな視点ということでまとめられているので、恐らくこの前提として

は先ほどまとめてくださった2-1のこれまでの取組の成果にある「都民、企業、NPOなど、あらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、行動している」とか「保全活動が活性化している」ということがあって、さらに新たに展開していくという理解でよろしいのでしょうか。これはもうやっていくことは前提であってということですかね。さらに新たにこんなことを加えるべきではないかということがあれば、また委員の先生方からどんどんつけ加えるような整理でよろしいですか。

○川道緑施策推進担当課長 そのとおりでございます。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

佐藤委員、お願いします。

○佐藤留美委員 ありがとうございます。私から資料2-3を基に話しますと、今まで「まもる」「つくる」「利用する」というような3つに分類して整理していただいたということで、「まもる」「つくる」「利用する」の中身は官からの取組がほとんどで、民間からとか民間と連携する、「連携」という言葉はあっても具体的にどう連携するのかとか、そういうつないでいくという視点がやはり非常に薄かったのだと思うのです。今回新たな視点という一番下のところに「あらゆる主体との連携を強化」というものもあるのですが、これは連携を強化というのは分かりますし、オール東京という意味もちょっとお聞きしたいのですが、多分全ての都民、産官学民という意味なのかなと思っていたのですが、ただそこが今まですごく足りなかったのかなと思うのです。

真ん中の「事務局総括」の中で3つ目の「生物多様性の現状及び引き続き存在する課題」というところで「高齢化の進行や生活様式の変化により、自然環境の維持管理の担い手が不足」とあるのです。これはちょっとどういう意味かなと思っていたのですが、まず高齢化の進行や生活様式の変化、生活が変わって例えば里山が使われなくなったとか、そういうことも入るのか、要は今、自然環境の維持管理の担い手は誰がやっているのかということになると、市民団体がやっているなというイメージがありまして、印象といいますか、レッドデータブックも作り、レッドリストもあり、いろいろな調査もされ、今、まさに建設局で生物多様性をやっぴらっしゃいますね。11ページなのですが、53番の「多様な生物が生息する都立公園の整備」というものありまして、まさに私たちは都立公園の管理をやっていますので、実際に入って状況もよく分かっているのですが、コンサルタントさんが入りまして調査をして報告書を作る、だけれどもそれを誰がどのように実際に実務に落とすのかということのつながりがほとんど見えないところと、では実行力があるのかというところとどうなのかと

非常に疑問なのです。そういったことは今までもずっとあって、何か調査して報告書を作るけれども、それは実際には実践されないとかいうこともあって、担い手というのは誰なのかなというのが非常に疑問で、ここに課題としてこのように書いているのですが、もっとここは突っ込んで書いていただいたほうがいいのかなど。実際誰が今まで担い手をやっていたのかなということも含めて非常に疑問があるところなのです。

一方で、今、企業さんもJBIBさんとかがABINCという環境認証をつくられたりしていて、活発に生物多様性事業も行っているんですけど、そういった企業とのつながりも課題の総括の中からあまり見えてこないなと思ってまして、オール東京の中に恐らく企業もあるとすると、企業さんと市民団体やNPO、大学、先ほどエキスパートの話もあって、専門家、その辺りをもっと具体的にこれから落とし込んでいくのだと思うのですが、その辺りの記述をもう少し明確にさせていただけるといいのかなと思います。

私も先ほどから皆さんがおっしゃっていました現状がきちんと把握されてこそその戦略であり目標だと思うので、その辺りが見えないままオール東京といってもみんな何をしたいかわからないと思うのです。すみません、もう一つだけ、東京の緑というのは崖線とか玉川上水のように連続性が東西に渡ってある、山地から丘陵地、崖線があって、都心に向けてというつながりの間の生物多様性は非常に重要だと思うのですが、いま一つ捉えられていないというのが今までの印象なので、その辺りも東京の地形や地誌のようなところも踏まえた上での戦略・視点を持っていけるといいかなと思っています。

長くなりましてすみません。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○川道緑施策推進担当課長 おっしゃるとおりだなと。まずはここで書いてあるところの我々が従来的に緑施策の新展開の対象とする担い手は何かという話でいくと、やはり森林であるとか緑地の管理の担い手ということになるので、例えば山でいけば当然林業をなさっている方、あと農地も対象になっているので農家の方という業をなさっている方も担い手が不足しているというのを、我々でいうと産業労働局になるのですけれども、そういった意味での担い手不足・高齢化もありますし、今、佐藤委員からおっしゃられたみたいに都立公園であるとか保全地域を担っている方はどちらかというと地域のボランティアの方が多と思うのですけれども、その方々もやはり高齢化・固定化をなさっているという意味での担い手不足ということで、広い意味で自然に関わる方が、一言でいうと担い手の方が高齢化して、若い

方が入ってこない状況にあるのはどこも同じかなと認識しているところでございます。

それから、生活様式の変化もおっしゃられたとおり、いわゆる若者というのですか、今の方が自然と触れることがなくなってきた、自然との距離感が離れているという意味での変化もありますし、あとはもともとは里地・里山が生活の中で利用されていたものが、その材は外から入れることになったので自分の足元でそれを調達する必要がなくなったとか、エネルギーとしての薪炭を使うことがなくなったみたいな意味での変化も含んでいるということでございます。

連携みたいな話につきましても、オール東京という話は解説していただいたとおりでございますけれども、やはり悪い言葉で一言でいうと行政の縦割りというのですか、うまく分かれているところがあったりしていて、それぞれつかさつかさの中でやっていることによってパートナーシップというよりは関係者間も分かれている状況になっているのですけれども、そういったものも横断的にやっていくみたいなものが要るのかなという意味でオール東京という意図も込めているところでございます。

それから、JBIBさんとかいうお話がございましたけれども、そういう都心部で大企業の方が緑化、生物多様性の取組をしてくださみたいな取組は比較的新しいものでして、当然その辺はこれからどんどん東京都と一緒に連携して盛り上げていくパートではあるという認識はしているのですけれども、緑施策の中ではあまりそういうものはないところで事業を組み立てた関係もあったりするので、そういう趣旨の表現がこの検証した紙からはあまり色濃く出てこないものになっているということです。今後、これから話をする中ではそういった話をしっかりできればいいのかなと考えているところです。

以上でございます。

○佐藤留美委員 よく分かりました。ありがとうございます。

私の問題意識として非常にありますのが先ほどの担い手のところなのですが、生活様式が変わっていろいろ暮らしが変わって、もちろん今までのような管理を普通の生計、暮らしの一部としてしている方はもうほとんどいないことと、ではその担い手の代わりとして市民のボランティアに頼ってしまう時代はもう終わったのかなと思っていまして、そういう自然環境の維持管理をして生物多様性のクオリティーを上げていくのはきちんとわりわいといえますか、業としてやっていくようなことにならないと非常に難しいなと思っております。それを官が全部やるのかというと、それはできないですし、官と民の連携の間をつないでいくような仕組みといえますか、それも必要だなと思っておりますので、その辺りの問題意識が1つ共

有できるといいなと思っております。

○川道緑施策推進担当課長 おっしゃるとおりでして、石原委員から前回、今回にわたってSDGsの視点が見えてこないというお話だったのですけれども、SDGsはまさに社会課題を経済と絡めて解決していくという発想だと思うのですけれども、自然を守っていく担い手であるとかそういったものについて従来の仕組みでは回らない社会課題になっているのだと考えていますので、そうであるならば行政が一生懸命そこをやっていく従来型の取組も当然やっていくのですけれども、加えて社会課題をあるいはビジネスにするなりも含めて、新たなアプローチで解決していくことが必要だという認識は我々も持っていますので、それをSDGsという発想も含めて社会課題を持続可能な形で回していけるような新しいアプローチを考えていきたいなと思っております。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

今、貴重な意見を頂きましたが、私も新たな視点の中にあえて加えるとすれば、オール東京という部分をもう少しかみ砕いていろいろなことを入れるということもありますし、東京のいいところの1つはやはり人がたくさんいるのです。経済活動も非常に活発で、そういう部分を生かした新たなモデルになるような連携施策とか、もしくは市民の力とかいったものを引き出すような仕組みを東京からモデルを発信できるといいのではないのかなと、今、お話を伺っていてそのように思いました。今すぐに私がぱっと具体的に上げられるものはないのですけれども、少しほかの地域で何かモデルになるような仕組みがないとか、もしくは東京ならではのことを皆さんにお知恵を拝借してここの部分を次回以降もっと深めていけたらと思いました。ありがとうございます。

お願いします。

○辻委員 いろいろな委員の方たちから既に出ている意見ではあると思うのですが、担い手といいますか、それがとにかくいなくなっているということは、高齢化とかいろいろなこともあるかもしれませんが、やはり必要性というか、そういうものが、奥多摩はもう植林地だらけだし、丘陵地はどんどん開発されているけれども、まだ昔の里山や雑木林が残っているのだけれども、それを維持管理するのを担っていく人がもうほとんどいない。それはなぜかというとならないからなのです。だから下刈りしても落ち葉かきをしても20～30年に1回クヌギやコナラを切っても、それを使いようがないし、最も都市化した東京のこういうところにクヌギやコナラを持ってきても全く使いようがないわけです。だから「生物多様性と社会経済活動のつながり」とありますけれども、その辺をどうするのか考えていか

ないと、私も今、東京ではなくて神奈川なのですけれども、川崎でやっているのですけれども、木を切っても落ち葉を出しても使い切れないのですよ。だからごっこなのですよ。里山ごっこをやっているだけで、そんなことを言いながら論文を書いたり報告書を書いたりしているのですけれども、やはりその辺を根源的に考えていかないと定着した、ではもうほっぽらかしておいてシイとかカシの林に全部してしまえばいいではないかみたいな話にもなりかねないので、その辺はどういうたたき台が作れるのかということ、一方で多様性ももちろんあれだし、緑の量もなのだけれども、そのベースになるものをきちんと考えていかないと本当に絵に描いた餅になってしまうと思うので、ぜひ皆さんのアイデアが活かされるといいなと思います。

○辻委員 ありがとうございます。

何かコメントはございますか。

○川道緑施策推進担当課長 前回もたしかそういう必要性みたいなものをまずはしっかりと定義づける必要があるというお話を頂いたと思います。やはり里地・里山あるいは山林についても、なぜそれが東京に必要なのかというところをちゃんと役割が決まってくれば、処理し切れない材は、先ほど社会課題という話をしましたけれども、守っていくためには手入れが必要で、手入れをすると物が出てくるのであれば、そのものに使い道がなければ使い道を作る人を誰かがサポートをしてもらえば循環していくと思うので、守っていくべきものの必要性、価値について都民みんなで里山はやっぱり大事だよねという価値観をしっかりと定義づけていければいいのかなと個人的には考えているところでございます。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

今のところを簡単にまとめると、いかに市民と民間の方々の力を引き出していくような施策を新たに考えていくかということ、そこで活動していただいたことがきちんとアウトプットというか、実際の生活の中できちんと利用されたり、必要性をみんなが感じられるような仕組みをどうやってつくっていくかということが大切なのだと思います。非常に重要な御指摘を頂いたので、どうもありがとうございました。

では、そうしましたら次に移らせていただこうかと思います。次は将来像に関してまた事務局からポイントをまとめてきてくださっているようなので、その御説明をお願いできますか。

○川道緑施策推進担当課長 資料3につきましては、地域戦略をつくるに当たってまずは将来像をこの秋ぐらいに向けて整理していきたいなと考えているところなのですけれども、そ

の前に論点の整理であるとか考え方の取りまとめについて、今、この場にいる皆様とどういったものをつくっていくのかというイメージの共通認識を持ちたいということでポイントを整理したのが資料3でございます。

この説明に入る前に、国家戦略も実は1月7日から検討が始まっているということでございまして、こちらを先に見ていただいたほうが理解が進むのかなと思いますので、すみませんが、参考資料7を御覧いただけますでしょうか。

こちらのほうは環境省が1月7日に開きました第1回次期生物多様性国家戦略研究会というところからお借りしてきた資料になっていまして、本当はもっとたくさんあるのですけれども、関係ありそうなところだけを持ってきました。

資料の中で「次期国家戦略の議論の進め方」と示されているところでございます。①と書かれているのが1枚目なのですけれども、①で国際的な動向であるとか次期戦略に向けた課題などが整理されているのですけれども、国際的な色合いが強いような情報が多いのでここでは割愛させていただきまして、2ページの②に行きたいと思います。

「議論の進め方②」で次期国家戦略の策定に向けた方向性が示されていまして、まず最初に自然共生社会の実現を単に自然とか生物多様性が保全された状態・将来像というわけではなくて、自然であるとか生物多様性が社会・経済の課題解決に貢献している将来像ということで描きたいということで始めています。まずは将来像を描きたいということです。

その次のステップとして、将来像実現に向けては取り組むべき戦略・道筋をバックキャストで実現するためにどうすればいいのだということで決めて、最後に現状があって届きたい道筋があるのだけれども、それが不連続になっていて突合しないような、フォアキャストからいくと届かないようなものについて、社会変革によって補う必要があるということになるのですけれども、そこで必要となる社会変革は何なのかということで1つの戦略にまとめていきたい、そういうふうなステップを踏んで戦略の形にまとめたいと今のところは考えてますよというものでございます。

ぐるっと丸く描いてある絵のところなのですけれども、絵にあるとおり戦略の策定に当たりましてはやはりSDGsであるとか第5次環境基本計画の軸というか、核になっています地域循環共生圏といった考え方を基本に据えて考えていくという考え方が示されています。

それから、次の「進め方③」を御覧いただければと思いますけれども、③では戦略を取りまとめる上での考え方のうち、左下に問題意識が書かれてございます。問題意識なのですけれども、まず次期国家戦略では将来像の実現に向けた道筋の明確化、どう実現するのだとい

うのを具体的に分かりやすく国民の方に示していくという明確化をしたい、それから、いわゆる取組の達成状況をきちんと検証できるというか、把握できるようなメジャーな指標・目標を設定したいということ、多様なステークホルダーと協同していくというのをしっかりやっていく。協同していくためには戦略の分かりやすさを重視して、いわゆるゴール・将来像の共通認識をしっかりと持って、協同に向けて一緒に取り組んでいきたいということで分かりやすさを重視することが書かれています。

4枚目につきましてはスケジュールの話になるので戦略の考え方とはずれるのですが、もおおむねのスケジュールとしましては今年の10月に開催される生物多様性COP15を踏まえて、2020年の夏から秋頃に国家戦略を策定したいというのが示されている状況でございます。

国の情報として、これから都の戦略を議論する上で参考になると思ったので紹介いたしました。

資料3にお戻りいただければと思います。

都の戦略につきましても国の戦略を参考にしながら整理したいなと思っていて、都の戦略もまずは一応次期ポスト愛知目標と呼ばれている国際条約の条約計画の目標も2050年を長期のビジョンに据えて、2030年をめどに短期の目標をつくると聞いていますので、都としても2050年ぐらいをめどに長期の目標を定めていく、将来像を描くということから始めたいなと思っています。

自然共生都市の実現を将来像として掲げた場合に、その実現に当たっては都民・企業の方との強力なパートナーシップがないと行政主導では回らないと先ほども御指摘がありましたけれども、そういうふうな認識を我々も持っていてございまして、将来像の作成の目的はまず第一に都民の方から意見をもらって一緒につくり上げていくことを1つの目的としたいと思っています。

次に、東京の自然共生の将来像を分かりやすく示すことによって、多くの都民・企業の方に読んでもらいたいというのがあります。読んでいただくことによって東京の自然についての理解を深めるきっかけにもしていただきたいですし、関心を高める機会にもしていただきたいということでございます。

以上の2つの目的を念頭に取りまとめられればいかなと考えているところでございます。

次に、対象者と記載イメージの方向性についてでございます。まずは多くの都民の方に読んでもらうことが基本でございますので、分かりやすさが大事だと思っています。その基準

としましては、ちょっとこれは我々の決めでしかないのですけれども、中学生ぐらいの方が読むのに必要十分くらいの情報量であるとか専門性が広く都民に読んでもらう上では適度なのかと、今、ここでは書かせていただいているということです。御議論をいただければと思います。分かりやすい内容にすることによって幅広い世代の方に読んでもらって、東京の自然の魅力であるとか自然が果たしている役割について知っていただければいいかなと思っています。

それから、一般都民の方という視点とはまた別に、都内で活動なさっている企業・NPOの方にも当然読んでいただきたいということでございまして、そのためには東京の自然と日常身近な都民生活・経済活動がどういうふうに関係しているのかということを知りやすく示していくことによって、自然というのは自然の好きな人だけが関係することではないのだなということを知ってもらえればなと思っています。

前回の検討会でも今回でもたくさんの意見を頂いていまして、特に石原委員から御指摘いただいているとおりSDGsの関係でございまして。企業の方についてはSDGsとどう関係するのだということがしっかりと分かったほうが理解が進むのかなと思っていますので、そういったところの整合性・つながりみたいなものは意識しながら整理していければいいのかなと思っています。

それから、東京の自然と都民生活・経済活動の関係性についてよく目にするかと思いますが、SDGsのウェディングケーキを用いて整理させていただいたのが「3 生物多様性とSDGs」になります。3層構造の一番下のところ、第1層目が生物多様性、いわゆる自然の豊かさでありまして、東京の自然共生都市の将来像について今後検討していくに当たっては、東京の自然の特徴として東京の守るべき自然、骨格となる自然とは何なのかということ、自然が都民生活・経済活動にどんなふうに関与しているのかということ、自然共生都市を実現するためにはどういうふうな状態で東京の自然が確保されているのか、保たれていることが必要なのかということ考えていければいいのかなと考えているところです。それから、2層目、3層目ということなのですが、2層目が都民生活、いわゆる社会です。3層目が経済活動となります。SDGsでいろいろなお話が出る時には必ず環境・経済・社会の3側面という言い方をしますが、2層目が社会、3層目が経済に当たるのかなと理解しているところでございます。

東京都の生物多様性戦略でございまして、やはり都民生活とか東京の経済活動に関わるような社会課題が設定されまして、それに対して東京の自然がどういうふうに関与するのか

という視点、それから、東京の社会・経済を下支えしているのだと認識してもらった上で、下支えする自然環境に対して持続可能に利用保全していくという観点から、逆に言うと、経済を下支えする自然をどういうふうに守っていくことによってその恩恵が保たれるのかという発想で人と自然との関わりについて今後考えていくことをしたいなと思っているということで、将来像に関するポイントを整理させていただいたところでございます。

資料3につきましては以上でございます。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

1つ確認なのですが、生物多様性地域戦略の将来像の「将来像」は実際には地域戦略が出た後の東京がどうなってほしいかという目標の像という意味でいいのですか。

○川道緑施策推進担当課長 おっしゃるとおりです。東京都の全体の長期戦略ビジョンは2040代中頃を出口の将来像にしまして、そういう意味では2040年代中頃から2050年ぐらいの東京がどういう自然共生社会の状態になっていけばいいのか、東京の自然がどういう状態になっていけばいいのか、人と自然との関わりがどういう状態になっていけばいいのかという出来上がったいい状態の将来ビジョンを描いていくのを将来像と名前をつけて呼んでいるところでございます。

○佐伯部会長代理 その将来像というか、ゴールに向かってどんなふうな作成の考え方でやっていくかということのをこれにまとめてくださっているということですか。

○川道緑施策推進担当課長 これからしばらく将来像とはどうあるべきだろうみたいな議論を皆様としていくことになるのですけれども、それをやるに当たっていろいろな考えがあるかと思うのですけれども、思っている、こういうふうな将来像を都民に対して示していきたいという考え方がぶれたりすると、もっと詳しくとかもっとこういうところに力を置いてとなくなってくると思うのですけれども、まずは将来像を定めていくに当たって、これから作業をしていくに当たっての出口としてこんな将来像がいいよねという共通認識を持ちたいということで、まずはたたき台を作らせていただいたところでございます。

○佐伯部会長代理 分かりました。ありがとうございます。

では、以上が事務局からの説明になりますが、御意見、御質問等をよろしくお願いします。

一ノ瀬委員からよろしいですか。

○一ノ瀬委員 意見というよりも確認なのですが、今、佐伯先生が確認したことは私も疑問に思ったところなのですけれども、そうするとこの中でいうと、将来像というか将来イメージはどの部分を語っているのですか。何か出来上がる報告書なり冊子のイメージみた

いなことが真ん中辺りには書いてあって、それはそうだろうなと思って伺っていたのですが、
れども、「東京の自然や人と自然との関係のあるべき姿」の考え方というのは。

○川道緑施策推進担当課長 すみません、資料の並びがよくなくて、資料4を御用意いただければと思います。

戦略の最終的に冊子として出ていく出来高のイメージとしても、おっしゃるとおり2番のこんなふうな方々に見てもらいたいというものと共通なのですけれども、今年の夏から秋ぐらいにかけて中間のまとめを出したいなと思ってまして、それがあくまで東京が将来どうなっているといいよね、そのためにはこういうことをしていくといいよねみたいのところまで1回一区切りをつけて一度公表しまして、都民の皆様にご意見を伺った上で、ではみんなが決めた将来像はこれでいきましょうというのを1回ステップを踏みたいなと思ってます。今、ここで言っている将来像は中間まとめで将来こうなっているといいよねというのを都民の皆様にご示すに当たっての論点の整理ということで書かせていただいたものでございます。

○一ノ瀬委員 そうすると今は何を議論するのですか。

○川道緑施策推進担当課長 まずは中間のまとめという形で東京の2050年くらいの将来あるべき姿はどうあるといいよねというものを皆さんで御議論いただくに当たって、ここに書いてあるようなものに基づいて議論していただいて将来像を固めていくというのでよろしいですかということをお聞きたくてここに書いたのですけれども、SDGsみたいに自然を守りましょうというときには社会・経済・都民とか経済活動に対して役割を果たしている自然とはこういうものですよとか、それをどういうふうに皆さんで持続的に使っていきますかみたいな整理で将来像について議論していくという方針でいいですかということをお聞きしたいという趣旨です。すみません、分かりづらいですか。

○佐伯部会長代理 多分将来像がどうあるべきかという議論とその将来像をまとめるに当たってどういうプロセスを踏んでいくかという議論がちょっと混在しているので皆さん御議論しづらいのかなと思うのですけれども、今の御説明からすると、資料4のスケジュールを見ると、中間まとめで将来像を公表するという。将来像の案ということですね。パブリックコメントとかをして。これをまとめるに当たって、まず委員の皆さんからのいろいろな御意見を頂くことがこの場では大切で、なおかつ「作成目的」のところに書いてあるようなそのイメージを作っていくに当たって、委員の人たちだけではなくて、事務局と私たちだけではなくて、いかにいろいろな人たちから幅広く意見を頂いたりしながら進めていくかという2つ

のことを議論する形でよろしいですか。

○川道緑施策推進担当課長 ちょっと分かりづらいですね。すみません。将来像をつくっていくに当たって、これから中身については皆様と議論していくのですけれども、まず1つは中学生くらいの方をターゲットにと書いたのは、東京の自然の特徴であるとか魅力であるとか守るべきこととかいろいろな論点がこれから出るかと思うのですけれども、情報量はどんどん増えることはあっても、議論していくと大事なことが多分発散することになるのかなというのを気にしてしまっていて、あくまで東京の自然について中学生くらいの方が読み切れるような情報量・ボリューム・専門性にそぎ落としていって、本当に大事なものは何だろうというところを皆さんと御議論したいなという意図で、まずは中学生くらいの方に理解してもらえそうなボリューム・情報量にしたいと書かせていただいています。

それから、東京の自然の保全にぎゅっと議論が寄ってしまったりというのも困りますし、利用のほうにぎゅっと寄ってしまっても困るので、やはり都民の生活・経済に関わりの深い本当に大事な自然とは何があるのだろうか、そういうものに着目して、利用と保全の循環の中心にあるような東京の自然の特徴について掘り下げるような議論をしていきたいなという趣旨で、都民と企業の方が経済活動したりというので活動する際にこういう自然がないと我々の経済活動は保てないよねみたいな、欠かすことのできない自然とは何だろうと。先ほど例えば里山の話があったと思うのですけれども、里山の話はある意味経済の循環の外にあたりと思うのですけれども、それを例えば中に取り込んでいくためには何が欠けているのだろうか、説明が分かりづらいのかもしれないのですけれども、そういうふうな視点で議論できればいいのかなということでございます。

○近藤自然環境部長 補足させていただきますと、今、資料4と併せてお話しさせていただきますと、将来的にこういうものをまとめるという中間のまとめのところは、さっき一ノ瀬先生がおっしゃったように何を作るかということはまた別途皆さんにお諮りさせていただくのですけれども、言い方が悪いのですけれども、資料3はそれをする前の段階での留意点というのですか、こういう点に注意しながらつくったらどうかという皆さんへの提案と考えていただきたいと思います。

○佐伯部会長代理 何か前提条件と言ったら変ですけれどもね。

○近藤自然環境部長 そうです、つくるに当たってこういう視点を忘れないでねというところを御議論いただけたらという提案でございます。ちょっと意図が分かりづらかったと思います。

○佐伯部会長代理 分かりました。では、シンプルに資料3と資料4にあることについて、まとめるとかそういうことは必要なくて、ざっくばらんに皆さんから今日は気づいた点をどんどん御意見を頂くような感じでもよろしいですか。例えば都民の方から幅広く意見をもらいたい、これは私も非常に思うところで、例えば前回はシンポジウムとか議論するような場を設けてはどうかといった御意見もあったりして、私はそれはすごくいいことではないのかなと思ったりして、こんな形でこれをベースに皆さんが気がつかれたことをどんどんコメントを頂いたり、質問を頂いたりする形でもよろしいですか。

○川道緑施策推進担当課長 そういうことです。

○佐伯部会長代理 すみません、全て私の力不足で。

○須田委員 須田です。

ざっくばらんに大筋からちょっと外れるかもしれませんが、これは意見というか、提案なのですけれども、例えば地域戦略というのはどうしても内容が難しくなったり、複雑になってしまったりということがありますね。でも、あまりに簡略化して簡単に書き過ぎると今度は本意が伝わらないという痛しかゆしがあると思うのですけれども、今のお話を聞いていると、例えば中学生が理解できるようなもの、あるいは企業とか団体の方が利用できるもの、これは一緒につくってもいいし、別々につくってもいいのですけれども、まずそういう例えば東京の自然のあらましとか特徴とか現状とか課題とか将来の目標像みたいなもの、我々が考えているものを冊子か何かにして、それをまずお配りして、それを読んでもらった上でシンポジウムに参加してもらおうとか、パブリックコメントを書いていただくようにすると、ある程度基盤があった上で考えていただけるので、かなり具体的なことが集まってくると思うのです。多分何もなくてやると收拾がつかなくなる可能性が高い。なので、我々としてはもちろんそれに対して反対意見とかも全然構わないわけなので、まずはこの場に参加している我々としてはこういうことを考えています、こういうふうに思っています、感じていますということを1回まとめてみて、そのまとめが多分中間のまとめになるのかなと。それを受けてパブコメとかをして、上がってきた意見を基にしてみんなで議論して地域戦略としての形をつくっていく。地域戦略ができたらまた同じで、いろいろな読者層に向けたものをつくってもいいですよ。もしくは今、冊子にするのが大変だったらウェブページでもいいと思うのですけれども、そういうものをつくったらどうかなと感じました。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

事務局の方から今の点はいかがでしょうか。

○川道緑施策推進担当課長 今のお話につきましてはとても参考になる御意見ということで承りたいと思います。先ほど東京の自然の特徴であるとかいろいろなものの概略が分かるようなものをつくった上で将来どうなったらいいですかというもののパッケージもそのとおりでだと思いました。あとはボリューム感とかをどういうふうにすればいいのかなというのを引き続き考えればいいかなと思いました。

○須田委員 ちょっと補足すると、今、ちょうどいいタイミングでレッドリストの改訂がありますよね。レッドリストとかレッドデータブックのところに東京の自然のあらましが書かれますね。多分あれをそのまま使えるのですよ。なので、そういう一番基盤的な情報の文章はあそこから拝借して、あれでは担保できない部分もたくさんありますから、それにそれぞれの不足した部分をつけ加えて、まずはみんなに見てもらったたき台をつくるという流れがいいのではないかなと感じています。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

ほかに、お願いします。

○一ノ瀬委員 資料3を見て提案というような意味合いでお話ししたいと思うのですけれども、今、国の戦略の議論も始まったということで参考資料7を拝見して、まず多分すごく大事な点の1つは、特に参考資料7の1枚目の左側というのか、「人口減少・東京一極集中」と書かれていて、これが少なくとも国のレベルでは大きな問題なので、東京はそういう意味で諸悪の根源。まずそもそもそういう前提に立つのかどうかというのがありまして、多分皆さんほぼ一致されると思うのですけれども、それをポジティブに捉えられるような戦略にならないと意味がないですよ。そう見ると、今、資料3でつくっていただいているところは「東京」という言葉を例えば「大阪」とか「神奈川」に変えてもほぼ何の関係もなくはまります。そこはやはり首都東京であるというのが大前提ではないのかなと私は思います。これも多分皆さんも異論がないと思うのです。

もう一つは、将来イメージと書かれたところできつと意図されていると思うのですけれども、そもそもが例えば生物多様性地域戦略というものである以上は、本当は生物多様性保全が目的なのです。そこがゴールのはずなのですけれども、ただ国も初めそうだと思うのですが、それではなかなか動かない。要は生き物のために何かをするのかという話ですよ。環境省の今のものを見ると、特に裏面のところが、私は委員でないので分からないので後で原口さんに補足していただければいいと思うのですけれども、多分生物多様性を切り口にそもそも社会を変えようというムーブメントだという宣言だと思います。この部分は東京の戦

略でも大事で、逆に今、事務局も意図されているのだと思うのですが、そこをもうちょっと出していきたいということだと思っております。そこを出し過ぎてしまうと保全しないのかみたいになってしまうのでというのがさっきの御説明かなと思っております。今、IUCNなんかではネイチャーベーストソリューションという言い方をしているのですが、社会課題を自然環境に基づいて解決していこう、それがいろいろな意味でコベネフィットというか、なのでそういうようなことにしていきたいということだと思っております。それはどこかではっきりうたう必要があるのかなと思っております。それが逆に東京都ではすごくアドバンテージになるのだと思っております。さっきもお話があったように人口が多い、企業がたくさんあってお金がたくさん動いているのです。なので、それが東京では逆に今までマイナスだった部分もちろんあるのですが、一気にプラスに変えられるというのがこの地域戦略で大逆転ではないですけれども、大きく出られるのだというのをうたう必要があるのかなと思っております。

取りあえず以上です。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

やはり東京らしさみたいなのはこれから突き詰めていく必要があるかと思っておりますが、中間のまとめで出てくるところで、むしろ私もざっくばらんに都民の皆さんに東京らしさをこれに含めるのだしたらどんなアイデアがあるかみたいなのを意見交換したり、聞いたりできるようなものが入ってくるといいのかなと思っております。ありがとうございます。

お願いします。

○佐藤留美委員 資料3のことですが、ざっくばらんにということで私も感じたことですが、「東京の自然や人と自然との関係のあるべき姿」ということなのですが、これを私が聞かれたときにどう答えたらいいかなというのがぱっと出てこないなと思ったのです。

それと2番目の都民や企業・NPO等がこれから協力したり、取組を一緒にやっていくという方向性に持っていこうということだと思っておりますが、やはり人の気持ちとか行動に移すというのは非常に価値観を変えていかなければいけないようなところで、そこに大きなエネルギーが必要だなと思っておりますが、やはり皆さんが自分事にしていかないと誰もそれをしようと思わなくて、ほとんどの方が多分生物多様性といっても他人事とか、何となく聞いたことがあるよねくらいの認識だと思っております。その方々に「人と自然との関係のあるべき姿」といってもなかなかハードルが高いなと思っております。東京にはどんな自然があって、どんな危機があるのかとか、どういうふうに関わってくるのかとか、実際にどれだけ減っていてというような、私も東京の緑がどんどん減っていくことをビジュアル化

でお見せすると、やはり皆さんもおおという驚きがあるのですけれども、そういう危機感というか、モチベーションを持っていただくのに、現状が実際こうなのだよということをきちんと提示しないと人の気持ちは動かないだろうなと思うのです。その上で自分にできることは何だろうということで、さっき佐伯委員がおっしゃっていたようにいろいろな御自分のアイデア、こんなことをしたらいいのではないか、自分だったらこうできる、自分にできることは何だろうというような段階的な仕掛けが必要なのかなと思います。

私は今回将来像に関するという話を聞いたときに、今月の東京都報の第1面に未来ビジョンの絵があるのですけれども、子供が描いたかわいらしい絵なのですが、ああいう東京の未来ビジョン的なものがぱっと思い浮かんだのです。そういう抽象的なものも必要だと思いますし、具体的なところも必要で、あ、そちらです。全部公園になったらいいなみたいな、みんな飛んでいるのです、全て飛んでいるかわいい絵なのですが、そういうふうには絵で小中学生から大人までどういうふうに伝えていくかということなのですが、そこら辺もターゲティングをもう少し絞りつつ、どうやったら皆さんが自分事にできるかということ、これこそ戦略的に考えていかなければいけないかなと考えます。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

今、いろいろなことを考えたのですけれども、将来のことを語る場は何か夢があつてみんなが楽しく意見交換できるといいのかなと思ったのです。そのためのいろいろな仕掛けという言葉をおっしゃってくださったのですけれども、何か中学生に分かりやすくであれば、中学生に実際に読んでもらって意見をもらうとか、絵を描いてもらうとか、委員以外の人たちをうまく巻き込むようなものをできるだけ考えていくというのはすごく大切なのではないかなと思います。何か現状を把握するというと悲観的になりがちでもあるのですけれども、そこはうまく受け止めてみんなでディスカッションできるといいなと思います。

お願いします。

○石原委員 石原です。

将来目指すべきイメージを言葉で表すのはなかなか難しいと思いますけれども、国際的な議論の場ではいわゆる2050年ビジョンというものがあつて、自然と共生する世界と愛知目標の下では一応なっているわけです。新しくポスト愛知目標の下でもそれは維持される見通しになっているということになると、あえて言葉で言えば自然と共生する東京ということになるのだろうなと。言葉で言えばですよ。しかし、それを分解してどういうことかというのは議論のあるところで、人々が自然と触れ合う機会が多いとかいろいろ並べられると思います。

言葉で言えばそういうことだと思います。

ただ、そういう世界にするために今のままの現状で何か努力して簡単にそういう世界に到達できるかという、やはりなかなか難しい。これまで愛知目標の下で10年近く努力してきた、愛知目標が達成されないわけですから。国内では達成されている部分も一部にはあるけれども、全体としてはなかなか難しい問題があるということになると、幾つか気をつけなければいけないことがあって、1つは全てのステークホルダーが連携・協力して行動するのが一番大事なことはないかなと思うのです。先ほどオール東京という話があったけれども、砕いて言えばこういうことだと思うのです。私は関西の人間だからオール関西とよく言うのです。なぜオール関西と言うか御存じですか。関西はばらばらだからです。関西の方はよく分かる。東京はばらばらではないので、あえてオール東京と言わなくてもいい。これは余談です。

全てのステークホルダーが連携・協力して行動するというのが大事なのは分かるのだけれども、そういう状況にどうやって持っていくかというときにいろいろ知恵を絞らないといけないとか、ここに考え方の変革、国際的な場では最近トランスフォーメティブチェンジとかよく言われます。すごく社会変革的な改革をしないといけない。まさにそういうことなのですけれども、具体的にどういうことなのだということの1つにSDGsも大きなきっかけになるだろう。先ほどおっしゃったようにSDGsというのは、私は煎じ詰めると自分事として考えるということだと思う。SDGsとは何かと言われれば、世界的な課題、飢餓とか貧困とかジェンダーの問題が上がっていますね。私は関係ないわと言ってしまえばそれまでなのです。いや、自分事として考えてくださいというのがSDGsですよ。これは企業にとっても個人にとっても。そういうことが大きなきっかけになって、そういう考え方をすればこれまで関係ないわと思っていたことにも参画しやすい。これは全てのステークホルダーに言えることだと。ただし、企業がそういう形で動き出せば影響が大きいから一番効果的だという意味では、私はいつもそれを強調しているということなのです。ですからSDGsは何も企業にとってだけではなくて全てのステークホルダーにとって重要なものだけれども、とりわけ企業がそれを体得すれば、身につければ、そういう価値観を持てば、非常に社会変革の原動力になる可能性があることが1つ。

もう一つ、これまで議論になっていないことでソサエティー5.0と最近よく言われていますね。情報社会に続く次の社会。経団連は創造社会と言っていますけれども、名前のつけ方はともかくとして、これまでとは違った科学技術・テクノロジーを使って世の中を変革すると

いう動きなのです。私は生物多様性の世界とか生態系の世界、あるいは地球温暖化の世界もソサエティー5.0によって解決できる部分があると思っています。全部ではないけれども、かなりの部分が科学技術で解決できる。あるいは先ほど現状把握ができないということでしたけれども、場合によってはAIとかIoTを使ってできるかもしれない、できるようになるかもしれないわけです。そこがまさにトランスフォーメティブチェンジなわけでしょう。だから世の中を変えるための手段が、今、具体的に出てきているわけです。そういったものを利用して発想を変えていきましょう、価値観を変えていきましょうというようなことでお話をつないでいけば未来もちょっと明るくなるのではないかと思います。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

テクノロジーという言葉がありましたけれども、事務局から何か。

○川道緑施策推進担当課長 大丈夫です。

○佐伯部会長代理 ほかにいかがでしょう。せつかくの機会です。

では、尾中委員から。

○尾中委員 一ノ瀬先生が人口のことを言われていて、私は都市計画ですとかまちづくりに長く関わっているので皆さんとちょっと違う視点で思っています。東京が一極集中で勝つと言っていましたけれども、東京全体の人口が2050年に本当に今のままでいられるかどうかは実はちょっと疑問のところがありますし、東京の中の都心部は、増えるを赤色で示すとかなり赤色になるのですけれども、多摩部ですとかは今、既にもうどうやって人口減少を食い止めようかという努力をしています。どうしたら人口が減らなくなるかという努力をまちづくりにして、現実には人口減少したとしても何とか生き延びるまちをつくらうという考えでおります。

私の知っているドイツの都市計画のコンペで、1位ではなかったのですが、2位になったコンペでまちが縮減することを現実に確実に捉えましょう、捉えてこのまちの都市計画をしましようと言ったときの都市計画図を、1945年、戦争の終わったとき、終戦の年の都市計画図に戻したら、多分このまちは長くずっと永遠に生き続けるだろうという当選があったので、すごく注目したわけです。

私たちも既に東京が活発化して全て経済がうまくいくかどうかということ自体も、2050年なんて本当にそうなのかなという気もして、例えば都市計画でいうと市街化区域といって市街化する区域と市街化を調整する区域がありまして、今、市街化調整区域にも建物ができるようないろいろな抜け道があるわけですが、ドイツの場合ですと市街化調整区域には

一切建物は造らないような形になっていて、今、市街化調整区域にある建物の何戸は廃墟になっていて、多分戻っていくのではないかと。それが自然かどうか知りませんが、ある意味開発自体がストップして縮減することも2050年には東京でも始まると思っています。そういう姿もイメージの中の1つに持っておかれたほうがいいかなと思いました。人口が増えたり、まちがどんどんと活性化することだけではない、それでも都市計画のほうではそれなりに生き抜くためにはどうしたらいいかを四苦八苦し始めていることも違う視点として見られたらいいかなと思っています。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

人口減少というのをどういうふうに捉えたらいいのか、私は今、自分でも勉強中なのですが、人口が減少して行って社会が変わっていく中で自然があるとか、自然と共生していくというビジョンがあることがその助けになるような、そんな未来像が描けるといいのかなというふうにお話を伺いました。ちょっと具体的な部分が思い浮かばないのであれですけどもね。

○尾中委員 僕より彼、川道さんのほうが専門なのですが、具体的にはコンパクトシティだとかいう言葉で表せるように縮減していくことは確実にあって、その縮減された、取り残された地域は、本当の自然かどうか知りませんが、やはりいや応なく自然が戻ってくる、再生されていくのではないかとということも現実には起き始めているのではないかと。地方の集落でいうと、完全に家がなくなり、今まであった自然林がそこに生え始めて、家がなくなって人が入らなくなるというようなことと同じようなことが東京では起きると思っています。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

次に原口委員、お願いできますか。

○原口委員 すみません、遅くなりました。

資料3について少しコメントいたしますと、まずここでの議論をどの辺の人をイメージして伝えていくかという意味では、中学生にフォーカスするのは非常にいいかなと私は思います。中学生に伝われば、こういう生物多様性のリテラシーがない大人も少なくとも理解できる内容になると思います。

もう一つは、学習指導要領が改訂されて持続可能な社会をつくるつくり手ということで子供たちをこれから育てていくという中でいうと、中学校の理科社会も2021年度から教科書が改訂されてSDGsの話が入っていくと思うのですが、そのときにあるべき姿の資料を副

読本的に各中学校で勉強していただけると非常に普及するかなと。というのは、今の中学生がまさに2050年は社会の中堅になるので、彼らが勉強したことが50年に実現しているよねというのが望ましい姿なのかなと思います。先ほど佐藤さんから人々の意識の変容とかとありましたけれども、私のような世代を今さら再教育しても2050年は多分そんなに影響力はないので、やはり中学生にフォーカスするというのは戦略的にも、まさに戦略として重要なかなと。

もう一つ、環境省の国家戦略の議論でいわゆる生物多様性、生物の保護・保全というものではなくて、もう少し社会変革のドライバーとして生物多様性をベースとすると議論になった理由が、これは実はCBDの議論が影響していて、従来は条約の3つの目的のうちの第1番目のコンサベーションがどうしても強くなっていたのですが、どうも途上国などはまさにサステナブルユース、経済的な面も含めて描かないと、結局はコンサベーションも進まないという意見が多くて、CBDも次の2030年目標、もしくは2050年目標を議論するときはサステナブルユースをかなり強めに出すということで、環境省の議論もそういうふうになっているということなのです。

これは我々ビジネスのほうのイニシアチブの人間からしても非常に重要な転換かなと思っておりまして、従来の地域戦略は全国でもいろいろ出ていますけれども、どうしても半分以上が絶滅危惧種保護計画みたいになっていて、普通の人にはあまり関係ないみたいになってしまうのです。ビジネスにしてもそこにちょっと寄附するとかそれくらいしかできなくて、自分たちの日々のなりわいにはあまり関われないというか、そういう意味ではそういう情報をベースにしながらも、先ほど須田先生が言われたように、自分たちの生活とどう関わりがあるとか、自分たちのビジネスとどう関わりがあるのかというところを議論していただくという意味では、サステナブルユースの視点は非常に重要なかなと思います。

そのときに実は前回環境省の第1回目の委員会ときに出てきた資料で、環境省が事前にステークホルダーの方にあるべき姿みたいなものを議論していただいた資料があったのですが、要はIT化が進むとか、モビリティがどうなるかも含めて生物多様性のあるべき姿を議論していただくというのがあったのですが、国全体というのもあったのだと思うのですが、すごくぼやけていて、基本となる生物多様性のリテラシーの部分の情報が共有されずに議論されてしまったのでちょっと浮ついた感じにはなっています。そういう意味でいいますと、須田先生が言われたように、東京の自然の情報をしっかり理解していただいた上で、中学生とかにこれからの未来はいろいろなテクノロジーも変わったりという中でどうい

うふうに変わりますかという議論をしていただくと、もう少し東京らしいアイデアが出るのかなと。

もう一つは、これは一ノ瀬先生から後でお話があるかもしれませんが、やはり土地利用に関していうと、最近の自然災害は市街化調整区域の土地利用を規制強化するという方針を国も出して、特に危ないところはなるべく住まないでいただきたいという方向になると、これは本当に攪乱環境に依存しているような絶滅危惧種を増やすというか、復活させるところとも恐らくつながってくるので、そういう意味では経済社会と土地利用という観点ではものすごくつながるかなと。これは国際的な議論でも、先ほど一ノ瀬先生も言われたネイチャーベースソリューションの議論でも土地利用がすごくフォーカスされていますし、あとは気候変動の緩和という意味でも土壌炭素を蓄積するような農業がキーワードとして出てきて、肥料とか農薬をばんばん投入するのではなくて、土壌炭素を蓄積するような土地の管理の仕方みたいなものもかなり真面目に議論され始めていることという、そういった観点からも広めに議論できるのかなと思っています。基本的にはここでお示ししていただいたような方向性で、あまり議論が拡散しないようにこういった前提条件をつけていただくのがいいのかなと思いました。

以上です。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

今のことに関して何かございますか。

では、お願いします。

○鶴田委員 鶴田でございます。

議論の拡散のところで一番悩ましいなと思うのは、「3 生物多様性とSDGs」の(2)で、①番は「東京の自然と都民生活」、②番が「世界の自然に支えられている東京の経済と生活」というところだと思うのです。なぜかと申しますと、東京の経済が世界の自然に支えられているというのはまさにグローバルな経済によって支えられている、東京の経済は恐らく日本の経済そのものだったり、一番「東京の」と切りにくいもののような気がするのです。環境省のほうの例えば地域共生循環圏という、かなりローカルな循環をイメージするわけですが、それでも、「東京の自然」と区切って将来像を描くのに、②番のグローバル経済みたいなところまでも範疇に入れるのかどうか。これは中学生に理解できることをやったときに、①番のほうを主軸にいくのか、②番のほうの本当にグローバル経済に支えられた東京の経済の課題解決まで踏み込むためのネイチャーベースソリューションにするのかみたいなところは

かなりレベルが違うなという気がしていて、その方向性は最初に着地点をイメージで持っておいたほうがいいのではないかなという気がしました。

○佐伯部会長代理 いかがでしょう。「世界の自然に支えられている東京の経済と生活」の部分はどうなことをイメージされているのか。キーワードに入っているのか。

○川道緑施策推進担当課長 基本的には「世界の自然に支えられている」というのはむしろ国際的な議論ではそっちのほうがよく出てくるのですけれども、やはり海外の原料の供給をしている国と消費している国があって、そこでは認識のずれがあって、我々は供給している側の状況を把握せずに無意識にというか、無自覚に使っていて、一方で供給側では自然が破壊されているというか、損なわれているというのがあって、そのテレカップリングみたいなことをよくキーワードで使われています。そういう状況にあるというのが国際的には非常に言われているので、我々東京は、当然東京のローカルの計画なので東京の自然について理解を進めるため、あるいは守っていくための地域戦略であるべきだというのは軸足に置きつつも、ただ東京だけ生き残ってもしようがないので、そこに対して消費者として果たすべき役割という観点もしっかりと持つ必要があるという意味で、情報のボリューム、本に占めるボリュームとしては少ないのかもしれないですけれども、大事なことということできちんとパッケージの中に入れていくことを念頭に置きたいなという意図で書いています。

○佐伯部会長代理 それは国外の資源とかを使っているときにワイズユースであるとかFSC認証ということを意識することをイメージされていますか。それとも地産地消をもっと考えていくとか、そういうことは含まずと言ったら変ですけれども、それよりもむしろ。

○川道緑施策推進担当課長 多分地産地消みたいな話になってくると、むしろ①番に近いところで整理していくのかなと思っています。前者のほうが②番かなと思っています。

○佐伯部会長代理 では、お願いします。

○原口委員 SDGsの教育でも学習要領を見ていると、子供たちに持続可能な世界を実現するためにどういう消費行動をすべきかというのを教えるみたいなのです。小学生は特に家庭科の中で。そういう意味でいうと、やはり東京ならではの話があったのですけれども、これだけの消費地、自給自足ができるような経済圏ではない中でいうと、海外からの資源調達を適正なものを適正な量で使わせてもらっている社会ということと、あとは地産地消というオプションも東京の場合あるわけです。だから両方を適切に賢く選択できる、そこを理解してもらうのが必要なのかなと。我々は別に海外に全て依存してはいけないというわけでもないでしょうし、東京の資源に全部依存しないといけないというわけでもないと思うのです

けれども、東京ならではの姿というか、価値観の話はそこなのかなという気がしています。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

いかがでしょうか。お願いします。

○一ノ瀬委員 一ノ瀬です。

今の話に関連しては、多分皆さん当然だと思っているのだと思うのですが、①と②の間で日本の中の東京というのも当然ありますので、あるいは流域だったり、そこもぜひ入れていただけたらと思います。

違うことで2点ほどアイデアという意味なのですが、1点目は前回の会議で私がプレゼンスというお話をしたのでわざわざ調べていただいて、確かにおっしゃるとおり正直なかなか厳しい状況にあるのですが、ただもう一方で例えば今日資料を頂いているのが9-1ですか、みどり率の整理をしていただいている、前回もシンガポールというお話をしましたけれども、例えばシンガポールは緑地率が大体30%くらいだそうです。いろいろなあれがあるのでしょうけれども、世界一番ということになっているそうですけれども、ただ東京に関していうと、区部で24%。現状としては多分これはそんなに低い値でもない。さらにはこの審議会をこれまでやっている中でも実は前もお話がありましたけれども、国立公園が占める割合、自然公園みたいな意味でいうと、都という意味ですけれども、東京はかなり際立っていたりするわけなので、そういう意味でいうともちろんどこかが出している指標で見たらどうなるのかというのはちゃんと押さえるべきだと思うのですが、その中で東京都のアドバンテージを示すためのものをちゃんと検討すべきだと思っただけで、例えば国立公園に1時間以内にアクセスできる人口とか、多分とんでもない数になるのだと思います。なので、見せ方もあるので、そこら辺は、もちろん私は別に何でもポジティブだけでいいと言っているわけではないのですが、現状を並べていくとかなり悲観的になってきますので、ポジティブなほうも整理されたらどうかと。

あともう一つ、先ほど佐藤委員からたしかお話があったのですが、崖線の緑だったり、今日の資料だと10ページ目に、前回の戦略のときに整理されている図の1枚だと思うのですが、私もネットワークの部分は非常に重要だと思っただけで、東京に関しては23区の中でも崖線の緑が重要で、当然それぞれの区でそういった施策もやってきたですし、さらには都下の中でもここに書かれているように河川の緑。

○川道緑施策推進担当課長 すみません、参考資料10でよろしいですね。

○一ノ瀬委員　そうです。なので、多分いわゆるエコロジカルネットワークというのは別に新しくもなんともないのですけれども、あと前回この審議会でもグリーンインフラの議論があって、今日はグリーンインフラが一言もこの中に入っていないのですけれども、基本的には緑のほうもそういったネットワーク化させていくのが非常に重要なポイントの1つでもあるので、やはりネットワークの視点で今がどういう状況で、それを例えばどうしなければいけないみたいな形で整理されるのが重要ではないかなと思います。

以上です。

○佐伯部会長代理　ありがとうございます。

では、お願いします。

○佐藤留美委員　今、一ノ瀬委員からネットワークの話があったのですが、もう一つ重要なのが、やはり民地の緑が東京は多いというのが非常に特徴的だなと思ってしまして、今回の未来ビジョンの戦略、すみません、名前は何というのですか。

○川道緑施策推進担当課長　「未来の東京」戦略ビジョンでございます。

○佐藤留美委員　覚えられずすみません。こちらの戦略13がまさに資料10のところなのですが、今回屋敷林の話など民地の緑にもフォーカスした文章としては載っているのです。やはり屋敷林や農地とか、あとは平地林です。庭園として残っている緑が非常に重要だなと思ってしまして、まさにそういう緑があって、かつそれが公園ではなくて民間が持っている緑、あと企業緑地のような場所も都内には多々ありますし、そういったところをつないでいく視点もぜひ入れていただきたいですし、また既存の緑は当たり前前にあり過ぎて、新しく造る公園とかそういうものは注目されるのですけれども、地権者の方がすごく御苦労されて持っている緑という、それこそ大木であったり、農地だったり、みんなそうですけれども、そういうところになかなか都民の注目が行かない。東京の緑のイメージを皆さん上げてくださると一般の方に聞くと、まず街路樹とか公園と上がるのですが、民地のそういう緑は上がらないのです。だけれども、本当は東京の緑の7割は民地ですから、そちらに注目を寄せていて、身近なところをどうやって、既存のせっかくの緑、かつ生物多様性的にも屋敷林の中は古い土で埋蔵種子がたくさんあって、ちょっと何かするとすぐキンラン、ギンランが出てくる状況の中で、それに目を向けずに新しいものをどんどん造るところばかりに注目されると、せっかくの財産がなくなっていくという危機感を私は持っているのです。そういったところの東京の緑の特徴もぜひ出していただけるといいなと思います。

○佐伯部会長代理　ありがとうございます。

○辻委員 ちょっとばらばらといろいろなことを言うかもしれませんが、今、崖線のお話があったのですけれども、私は国分寺に住んでいるのですけれども、この名前にある国分寺崖線が通っていて、日立の中央研究所だとか、そこが野川の源流の1つでもあるのですけれども、あるは国分寺史跡の周辺とか結構いい緑が残っているのです。市の条例を見ると、開発するときに最低許容する面積が崖線区域とそうではないところで大きさが違うのです。崖線を保護するという考え方で、しかも崖線の斜面だけではなくてその隣接する下と上も区域に指定しているのです。ただ、どうも他の市よりも厳しいらしくて、平坦なところはいいではないかという意見が非常に多数出てきて、そこも崖線区域に入れたのは多分湧水の保護がすごく大きな視点であったのだと思うのですけれども、その辺が今、人口の何とかという問題もありますけれども、まだまだ開発が進んでいて、そういうふうな後ろ向きな発想が組織的に結構要望があるようでちょっと頭の痛い問題だなど思っているのです。ちなみに国分寺は令和14年をピークに人口減少に入ると予想されているようです。近隣の市は多分同じようなことです。

最後に申し上げたいのは、実は都心と多摩、多摩でも多摩東部と西部で全然違うのです。この間新聞に、今、人口が増えているのは首都圏だけで、14万人くらい1年で増えたけれども、名古屋圏・京阪神は多かれ少なかれもう既に減っているということなのですけれども、東京でも多分桜原村とか奥多摩町とか島嶼部と、都心でも区によってもまたいろいろだと思えるのですけれども、全然状況が違うと思うのです。先ほどから東京らしさとか東京ならではのというお話が出ているのですけれども、審議会が始まって以来頂いた資料の中に地域区分がされていると思うのですけれども、東京ならではのものを考えるときにぜひ人口割合からいったら本当にごく一握りかもしれないけれども、島嶼部だとか奥多摩だとかそういったところに住んでいらっしゃる方々にとっても自然をどうしていくのだとか、そういう視点をぜひ持っていく必要があると思うのです。

それから、私は伊豆諸島の調査も随分昔から関わらせてもらっているのですけれども、私が調べるのは森なのですけれども、島の人たちにとったら緑の多様性もそうだけれども、やはり海の生物の多様性も生活の中でも非常に密接に関わる視点だと思うので、いろいろなものを考えるときにもうちょっと視野を広げて、この新宿かいわいだけのことだけではなくて、視点として必ず持っていたいなと思いました。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

いろいろな議論をいただいたのですけれども、今日国の施策の資料を準備いただいてすこ

く参考になると思うのですけれども、やはり東京というところでこの戦略を考える意味として、そういういろいろな議論をいただいた小さな自然とか身近な自然とか、もしくはそれぞれの地域にとってどういう将来像が必要かみたいなことを割ときめ細かく具体的に、そしてできればできるだけ実践的に考えていけるというところがこの戦略を考えていくポイントになるのかなと思います。非常にいろいろな貴重な御意見を頂いたので、これから生かしていければと思います。どうもありがとうございました。

そうしましたら、残りの資料等について事務局の方から御説明をお願いできますか。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。先ほどの一ノ瀬委員のときに資料をばらばらとめくっていただいたのですけれども、資料8と9と10が3枚残ってしまっていて、時間が限られていますのでさらっとだけ説明させていただきます。

まず資料8が「緑確保の総合的な方針」という東京都都市整備局で取りまとめているものでございまして、本当はもう少しきめ細かくいろいろなことを決めているのですけれども、その中で緑の系統図というものがあって、それをおつけしています。これは緑を残していきましょうと、まさに佐藤委員がおっしゃられた東京にはいろいろな民間の緑がありまして、それをどうやって保全していくのか、保護していくのかという観点から方針を定めたのがこれになってしまっていて、その中で大きく緑の骨格を残していきましょうと定めていまして、骨格は何ですかというと、緑の線と面の2つの組み合わせでできていますという中の線が崖線と河川になっています。そのほかにも緑道とかいろいろとあるのですけれども、崖線という観点でつないでいくことがここに明記されているものです。南北崖線と呼ばれているものと国分寺崖線、それとここには出てこないのですけれども、調布・府中・国立・昭島とつながっているところが立川崖線とか府中崖線と呼ばれているものになります。それから、面の緑は丘陵地であるとか山地ということで、こういったものを東京の自然の大きな骨格として、その隙間を埋めるようにいろいろな民間の緑地なんかを残していくことによってネットワークができるだろうというもののベースになっているものということでおつけしてございます。今回はあまり議論する時間がないのでお知らせだけになります。

それから、参考資料9につきましては東京都環境局で取りまとめているものでして、おおむね5年に1回東京の緑を航空写真でパシャッと撮ったものと、都立公園であるとか河川・水路であるとか農用地の率を出しているみどり率を図示したものでございます。これは緑だけではなくて河川みたいな水面と農地、公園についてはいわゆる緑ではないところも含めて公園区域全般を拾っていることになっていまして、内訳はこちらに書いてあるとおりでござ

います。

参考資料9-2にはプレスがついていまして、過去の経年変化みたいなものが出ているのですけれども、全体としましては多摩区では引き続きじりじりと下がっている状況で、区部はほぼほぼ横ばいですが、どちらかといえば下がる傾向がまだちょっと残っているみたいな傾向が見てとれるということですので、やはり緑については、緑量としては下げ止まっていないのかなという状況なので、しっかり守っていく必要があるというものの資料でございます。

参考資料10につきましては「未来の東京」戦略ビジョンが出ましたというお話をしましたけれども、そのうちの水と緑に関係するもののページの将来像のイメージ図になっていまして、先ほどの資料8とかぶるのですけれども、主要な河川と崖線とまとまった緑がネットワークとして残っていくことで東京の自然が保たれるという骨格のイメージを示していることとなります。ですから東京の自然の特徴も表しておりますし、守るべき自然のいわゆる中核的な要素ということで、イメージとしては既に都としても整理して示しているところになりますので、今後生物多様性地域戦略の中でもそういったものを整理する上ではこれをあくまでベースとして、そこに皆さんの御意見などを入れながら加筆していくような形になるのかなと考えているところでございます。この辺はまた次回の戦略のときにもう少しちゃんと説明して御議論できればいいかなと思っております。

以上です。

○佐伯部会長代理 どうもありがとうございました。今日は現状の把握がいい目標とかビジョンを考えるベースではないかという御意見がたくさんあったのですけれども、その中でもすごく重要な資料の幾つかになるのだと思います。ありがとうございます。

○須田委員 1点だけよろしいですか。今の御説明でよく分かりました。参考資料8に緑の系統図で地名がいろいろ書いてありますが、これは一応環境局さんとしてこういう地形区分というか、この場所はこういう地名で呼ぶということで決まっていると考えてよろしいですか。例えば丘陵はものすごくいろいろな呼び方があって、細かく見るとかマクロに見るとかで。

○川道緑施策推進担当課長 丘陵は一応フィンガープランというのがたしかありまして、あれがこの表現なので、基本的にはそこから以降はそれを踏襲してこの名称を使っているということなんです。

○須田委員 それならそれで結構です。多摩丘陵とか、例えば行政的な地名の町田北部丘陵

とか、あと細かく小比企とか七生とかいろいろありますね。結構それがごっちゃになると読んでいるほうも全然分からなくてよく困るのですけれども、それならそれでこれで通していただければと思います。

あと参考資料10にあるエコロジカルネットワークの図みたいなものです。これはいろいろなものを総合してこれが出来上がっていると思うのですけれども、生物群によっても違うだろうし、今後どういうふうな緑が創出されていくとか残されていくか、あるいはなくなってしまうのかによっても変わってくると思うのですけれども、全体としてのイメージとしてこれを指し示すのはいいのですが、今、言われたとおりいろいろなものに即して適宜改定していくとか、追加していくとかいうことは必要だと思います。多分次回その話をするのでよね。では、またそのときに。

○佐伯部会長代理 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、お願いします。

○佐藤初雄委員 すみません、いろいろと幅広い議論になって事務局はどうやってまとめるのかなと思わず心配になるシーンもあるので、先ほど須田さんからシンポジウムをやったり、ある程度話し合いの枠組みみたいなものを示したほうがいいかなという話があったと思うので、私もそんな感じにしないともう限りなく際限なく、特にSDGsになるとさらに広がってくるので、1つ生物多様性という言葉とか地域戦略という言葉を大切にす意味においては、私なんかはぱっと見たときには、113ある施策について「まもる」「つくる」「利用する」というキーワードを今後も生かしていくのか否かということとか、せっかく施策として打たれているものを、あと10年20年は継続すべき施策と、全くこういったものにならない観点で新たにつけ加えるようなものは皆さんもいろいろアイデアがあると思いますので、そういったものと話をする際に絞っていくようなことが必要なのかなということと、資料4にスケジュールが書いてある中で事務局で作っていただいた主な課題ということで「テーマ別検討」というキーワードがあるので、こういったところに少し絞り込んで議論するとか、はたまたこれにとらわれない、もうちょっとこういう視点があるよということをつけ加えたり、恐らく第2回目は少しそういうような範囲もイメージしながら議論していったほうがいいのかと感じたものですから、忘れないうちに言わせていただきました。ありがとうございました。

○佐伯部会長代理 ありがとうございました。

この会はとても議論が活発なので、それはすごく素晴らしいことですが、ここから中間のまとめに向かって少しずつ枠組みを決めていって、それに対して意見を言っていくようなステージに入っていくのかなと思います。事務局の方々、よろしくお願いします。

では、こんなところでよろしいでしょうか。

では、時間も迫っていますので、ないようでしたらこれで本日の審議を終わりたいと思います。

連絡事項等がありましたらお願いします。

○成澤計画課長 事務局でございます。生物多様性地域戦略の改定に関する次の審議・検討につきましては2月28日午後に計画部会を開催させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

なおこの日2月28日は、午前中に計画部会の皆様を対象にしまして、今後諮問する予定の案件の現場を視察していただきたいと考えております。午前中現場視察をして、午後都庁に戻ってきていただいて、計画部会の中で規則改正についての検討を、計画部会の委員の皆様だけの純粋な計画部会として開催させていただいた上で、その後おおむね15時30分を目途に地域戦略改定検討会を開催させていただきたいと考えております。詳細につきましては別途事務局から御連絡させていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。